



よしだ 議会だより

町主催のインディアカ大会

第82号

吉田町議会

〒421-0395
静岡県榛原郡吉田町住吉87
TEL:0548-33-2141
平成28年8月発行
責任者 議長 大塚邦子

平成28年第2回定例会	2
一般質問 6人が町政を問う	4
委員会報告	10
第28年度議会目標	11
第12回議会報告会のお礼	12

28年第2回吉田町定例会

6月1日から17日までの会期で開催され、専決処分等の条例の一部改正4件、条例の制定1件を審議し承認および可決した。
意見書提出を求める請願1件を不採択とした。

専決処分

吉田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

【提案主旨】

地方税法などの一部改正が公布されたことに伴い、国保税の課税額において、課税限度額の引き上げ、軽減措置拡充の見直しについて改正する。
(課税限度額52万円 ↓54万円、軽減額17万円 ↓19万円)

【全員協議会での内容確認】

問 医療費が増えているが、今年度は

答 賄えるのか。賄えるの見込みがある。
(全会一致で承認)

消防団員等公務災害補償条例の一部改正

【提案主旨】

政令の改正に準じて改正する。
非常勤消防団員の災害補償を定めた政令の改正に伴い、給付調整率の改正。
(障害厚生年金など) 0.86 ↓0.88 など
(全会一致で承認)



消防団出初式

吉田町税条例の一部を改正する条例

【提案主旨】

地方税法などの改正により、「わが町特例」(町独自に税率を参酌してよい)による固定資産税の特例措置を定めるなどの改正。
(津波対策施設、太陽光・風力・水力・地熱などの施設への軽減措置)

【全員協議会での内容確認】

問 熱損失防止改修工事とは。

答 住宅の省エネの改修工事で床面積が50㎡以上の工事が対象となる。

問 吉田町で対象となる件数は。

答 28年度以降なのでいまのところ対象はない。

問 吉田町がこの割合にした理由は。

答 地方税法で特例率が決められている。国の基準を参酌して決めた。
(全会一致で承認)

吉田町都市計画税条例の一部を改正する条例

【提案主旨】

地方税法の一部改正に伴う改正。
「わが町特例」による固定資産税の特例措置改正に沿って改正。
(条文の整理 第2条 第2項中「第23項、第24項」を「第23項から第24項まで」)
(全会一致で承認)



太陽光発電

条例の制定

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

【提案主旨】

地方公務員法などの改正に伴い、関係条例の一部を改正する。
・吉田町職員の給与に関する条例の一部改正 (第1条第1項中「第24条第6項 ↓「第24条第5項など」)
・吉田町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正
・吉田町職員などの旅費に関する条例の一部改正
・吉田町一般職の任期付職員の採用などに関する条例の一部改正
(全会一致で可決)

請願

**所得税法第56条の廃止を
求める意見書提出を
求める請願書**

島田民主商工会婦人部長から標記請願が出され、大石巖議員が紹介議員となったことから、総務文教常任委員会に付託された。

委員会では審査した結果、「不採択とすべきもの」として本会議に報告された。

本会議での審議の結果、賛成少数で不採択となった。

【請願主旨】

中小業者は地域経済の担い手としてこれまで日本経済の発展に貢献し、その営業は家族全体の労働によって支えられてきた。

しかし、所得税法第56条では、「配偶者とその親族が事業に従事した時、対価の支払いは必要経費に算入しない」として必要経費として認められていない。

事業所の所得から控除される働き分は、配偶者86万円、家族は50万円、社会的にも経済的にも自立できない状況となっている。

明治時代の家父長制度の影響を大きく受け、申告の仕方でも差別するこの制度には、国連の女性差別撤廃委員会からも異議が出され、2015年末に閣議決定された「第4次男女共同参画基本計画」には所得税法の見直しが必要と盛り込まれている。

家族従業者の人権を保障するためにも、政府が直ちに所得税法の見直しを検討し、第56条を廃止するよう請願する。

【反対討論・藤田和寿議員】

所得税法第56条は、個人単位の課税を基本とする体系の中において、事業所得において世帯を課税単位とする例外規定として位置づけられてきた。

しかし、社会情勢や税務を取り巻く環境は大きく変化し、国においては、2014年の改正により、白色申告者の記帳が義務化され、所得税法第57条の青色申告の給与の経費特例などが議論されているところである。

第4次男女共同参画基本計画に所得税法見直しを具体的な取り組みとして挙げられている。それは、政府税調などが取り上げた論点整理を踏まえ、国民的議論を進め見直しを行うとされている。

国において、さまざまな角度から検討されており、時期尚早と考

【賛成討論・大石巖議員】

所得税法第56条は、配偶者やその家族が事業に従事した時、働き

分、労賃を必要経費として認められていない。

国連の女性差別撤廃委員会から、「家族経営における女性の労働を認めるよう」所得税法の見直しが求められている。男女共同参画、同一労働、同一賃金など、人権保障の拡大を図るためにも政府はただちに所得税法の見直しに着手すべきである。

地方自治法第179条 普通地方公共団体の議会が成立しないとき、第113条ただし書の場合においてなご会議を開くことができないとき、普通公共団体の長において議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会の招集する時間的余裕がないことが明らかである

と認めるとき、又は議会において議決すべき事件を議決しないときは、当該公共団体の長は、その議決すべき事件を処分することができ

る。 ・ ・ ・ 略 ・ ・ ・ ③ ・ ・ ・ 普通地方公共団体の長は、次の会議においてこれを議会に報告し、その承認を求めなければならない。

町長の専決処分とは

地方自治法第179条 普通地方公共団体の議会が成立しないとき、第113条ただし書の場合においてなご会議を開くことができないとき、普通公共団体の長において議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会の招集する時間的余裕がないことが明らかである

と認めるとき、又は議会において議決すべき事件を議決しないときは、当該公共団体の長は、その議決すべき事件を処分することができ

る。 ・ ・ ・ 略 ・ ・ ・ ③ ・ ・ ・ 普通地方公共団体の長は、次の会議においてこれを議会に報告し、その承認を求めなければならない。

地方自治法第179条 普通地方公共団体の議会が成立しないとき、第113条ただし書の場合においてなご会議を開くことができないとき、普通公共団体の長において議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会の招集する時間的余裕がないことが明らかである

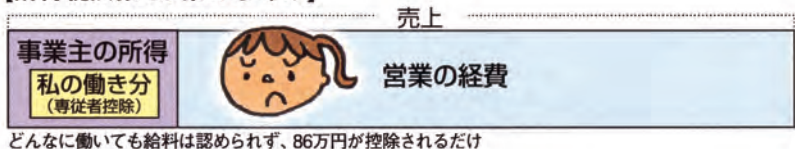
議会だより81号の訂正とおわび

P4・28年度特別会計(内訳)表の数字を左記のとおり訂正しお詫びいたします。

事業名	本年度	前年度	差引増減
土地取得	1,505	1,505	0
国民健康保険	332,595	329,337	3,258
後期高齢者	23,809	21,475	2,333
介護保険	194,869	183,277	11,591
公共下水道	116,273	136,559	△20,286
合計	669,052	672,155	△3,102

差引増減欄、合計欄は万円単位の端数整理により符合しない場合があります。

【所得税法第56条のしくみ】



どんなに働いても給料は認められず、86万円が控除されるだけ



町政を問う

大石 巖 議員

問 国民健康保険税の負担軽減について

答 軽減および減免は法律の趣旨に沿って、条例で定め適正に運用している

問 国民健康保険(国保)は退職後の年金生活者や自営業の人など、比較的に低所得の人が加入する医療保険制度であり、「協会けんぽ」や「共済組合」などの健康保険よりも負担金が大きすぎるという問題がある。

30年度から、これまでの市町村運営から都道府県が運営の中心的役割を担うこととなる。

問 年金の切り下げや物価の上昇など被保険者の所得減が進む中、26年度に均等割額が倍額になっていく。もともと中・低所得者への負担軽減をすべきではないか。

26年度から、税率改正に合わせて7割・5割・2割の軽減措置をし、徴収猶予や納期限延長など法律の趣旨に沿って条例で適正に運用している。

問 国保加入世帯数、滞納世帯数は、約4千世帯が加入し、553戸が滞納世帯である。(26年度)

問 国保税の算定に「資産割」の区分があるが、固定資産税と合わせて大きな負担となっている。

答 かつては、自営業者や農林水産業者が多く、固定資産も事業用が多かったことから所得割を補うものと資産割が導入された。

広域化に伴う協議の中で検討していく。

問 「都道府県化」は町民にどのようなメリットがあるか。

答 予想外の高額医療費の発生など多様なリスクが県全体で分散される。国からの財政支援が大幅に拡充され、財政基盤の強化、国保税の伸び率抑制が期待される。

問 26年度の一人当たり平均国保税はいくらか。県内の多い順では何位か。

答 平均額で約11万6千円になる。県内1位である。

問 川根本町は安いと聞くが、一人当たり平均額、順位は。

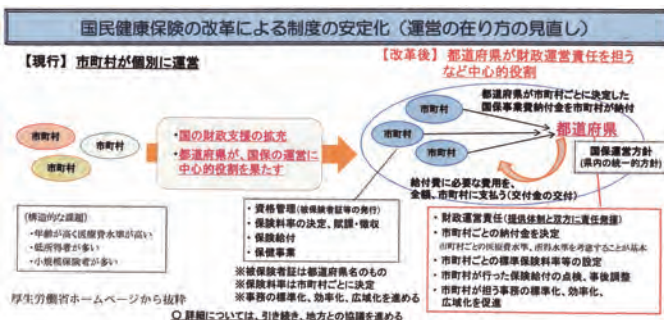
答 約7万7千円で、県内最下位である。

問 なぜ開きがあるのか。広域化で県内を単純平均すれば本町は一人平均で約2万円減額できるが。

答 国保税は医療水準、所得水準などを考慮して決める事である。医療水準などがあるかどうかで決められる。県は標準保険税率を示して市町の状況に応じて決めることとなり、医療水準の増減リスクも少なくなる。

問 若い世代を応援する施策として18歳未満の子どもに対する均等割を減額できないか。

答 町は、小中学生および未就学児の医療費の無償化などを実施している。18歳未満の子どもに対する均等割の減額は、国の負担金・交付金の対象ではなく町単独事業としての財源確保が必要となる。





町政を問う

遠藤孝子 議員

問 男女共同参画の推進について

答 さまざまな分野で実効性のある男女共同参画の推進を図る

問 職場における男女共同参画宣言事業の目標値達成のための具体策は。

答 吉田町男女共同参画プランで、

「男女共同参画宣言事業所」の目標値を、28年度において21件と設定している。広報よしだを活用し、女性登用の促進や、女性に積極的に機会を提供する。「ポジティブアクション」の推進など、職場における男女共同参画の意識啓発を行っている。今年度は地方創生の取り組みの一環としてワーク・ライフ・バランスの普及促進に取り組む。これは、一般社団法人吉田町まちづくり公社に参画する団体や企業などを中心に構築する企業間ネットワークを活用し講演会やセミナーを開催する予定である。このような取り組みが「男女共同参画社会づくり」を行う事業所が増え、

「男女がお互いを尊重し、個人が個性と能力を発揮できる労働環境の創出」が促進されることを期待する。

問 自治会への女性の参画や地域防災の担い手としての女性防災士および消防団員の育成や確保について計画は。

答 町内会長以上の自治会役員に女性を登用した場合、「女性登用補助加算制度」を創設し女性を登用しやすい糸口として地域における男女共同参画推進の基盤整備をしている。

28年度は二つの自治会で3人の女性町内会長が活躍している。自治会における男女共同参画推進のきっかけづくりとして創設、10年間の時限的的制度である「女性防災士の育成や確保について」は地域防災指導者養成講座を受講し地域防災指導員

として3人が活躍している。これまで「救急救命講習」を受講し試験合格した女性防災士が9人いる。女性消防団員についても地域防災の担い手として加入促進に努める。

問 中学校における「男女共同参画社会」という言葉の認知度を90%に高める教育は。

答 学校における授業や教科書だけでなく、2年生が行っている職業体験活動や学校全体で取り組んでいる防災教育活動を通じて、これらの活動をその都度、男女共同参画と関連付けていく。全学年で男女共同参画に関する授業や活動を充実させ認知度を高める実践に取り組む。

問 住みやすい吉田町を創るための重点的取り組みは。

答 「吉田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標を達成するため、具体的には若い世代が固定的性別役割分担に捉われず、家事や子育てなどに「パパママ教室」を実施している。

子育て、福祉、教育の各分野の施策において男女共同参画の視点で積極的に取り入れることでより住みやすい町に発展していくものと期待する。



女性町内会長を含む組長会



町政を問う

増田 剛士 議員

問 新しい幹線道路の交差点名表示の設置は

答 関係機関と協議のうえ、道路利用者の利便性向上に向け適切に取り組む

問 幹線道路の充実に伴い「通過の町」と言われないよう、町は「賑わいづくり」として観光事業にも力を注ぎ、交流人口の増加を目指す方針が示されている。来町者および町内在住の皆さんが目的地に安全にスムーズに到着できるための公共サインおよび案内誘導看板などの整備について質問した。

答 ポイントを絞った観光施設への誘導看板を重視していたため、交差点名表示については積極的には主張していなかった。公共サインとして有効な手段として交差点名表示を含めて確認していく。

問 幹線道路の開通時、信号機のある交差点に交差点名を表示できなかった理由は、

問 通称道路名表示（榛南幹線、東名川尻幹線などの道路名称）の設置は、

答 公共サインとして表示を検討していく。

問 避難道の表示は、

答 避難誘導のため看板設置についてより安全かつ迅速な避難を確保するための取り組みをしていく。

問 名所、旧跡などへの誘導看板整備は、

答 当町への来訪者を目的地までわかりやすく安全に誘導を図るためには重要である。しかし、景観への配慮、用地の確保などを考慮すると、ホームページ、観光マップによる情報発信が望ましいと判断する。

問 ホームページでの案内誘導情報の更なる充実は、

答 吉田町まちづくり公社に委託し、「まちづくり情報プラットフォームホーム」を構築し町のホームページとリンクすることにより充実させていく。

問 津波避難タワー名の看板設置は、何度も提案しているが、設置するのか。

答 アルファベットだけでは、高齢者にわかりづらいという声がある。通称名を含め自治会の皆さんと協議を進め整備していく。



交差点名表示の例



通称道路名表示の例



町政を問う

三輪 美由紀 議員

問 小藤路公園の維持管理について

答 良好な管理をして愛着の持てる公園を目指して いく

問 池やせせらぎのある水辺の公園として、町民や子どもたちに親しまれてきたが、水は汚れ、ゴミは浮かび石が投げ込まれている。せせらぎのある川は、草が生い茂りビオトープの公園としてどうなっているのか、安心して遊べるための施策は。

答 公園の利用状況を把握しているか。

問 公園はエンターテインメント広場、多目的広場、憩いの広場、ちびっこワールド、幼児の広場、自由広場などで近隣の保育園、小学校の課外活動、グラウンドゴルフなど利用されている。

答 公園はエンターテインメント広場、多目的広場、憩いの広場、ちびっこワールド、幼児の広場、自由広場などで近隣の保育園、小学校の課外活動、グラウンドゴルフなど利用されている。

問 遊具がないとの保護者の声もあるが。

答 子どもたちが自由な発想で遊ぶ事を基本理念にしているため、既成の遊具はつけない。

問 子どもたちが楽しみにしている滝の水はいつ流れるのか。またトイレの横にベンチはあるが、木陰にベンチがあれば気分が違うが。

答 ろ過施設の整備を早く行い常時水を供給するようにしたい。暑くなってくるのでベンチも視野に入れて検討していく。

問 昨年せせらぎの川が草でおおわれて足を踏み外すと危険だった。またゴミが捨てられ汚いが。

答 せせらぎは住吉自治会、町内会長住吉小学校6年生の意見を取り入れ昔の川端の様子をビオトープとして整備したもので、小動物の生物が住めるように草刈りは必要最低限に行ってきた。自然の状態で管理していく。「出したゴミは持ち帰る」ことを啓発していく。

問 スマートフォンを使った町民のパトロールシステムについて

答 吉田町にあった地域の課題解決の方法を検討していく

問 道路補修箇所、公園の不具合、草刈りなど気づいたことを、ICTを使い町へ知らせる事で、早く問題解決を図っていく考えはないか。

答 町職員のパトロール実施状況は。

問 建設課は、毎月曜日、都市環境課は雨天の日に不法投棄、道路脇の雑草の状況などパトロールしている。



小藤路公園

問 町民の要望は組長、町内会長、自治会長と行政の窓口が届くまで時間が掛かる。スマートフォンを使って町民が写真やメールで直接町に伝え、行政と共に早く問題を解決する方法や、名前を登録して情報提供していただく事、また町民ができる簡単な事は町民参加でお願いしてはどうか。行政のコスト削減になると考えるが。

答 地域の課題に町民と行政との多角的視野で解決した方が有益である。要望は軽微な物から予算が必要なものまで多くある。また自治会でなければできない事もあるので自治会との整合性を図りながら考えていく。



問 シーガーデンの整備は

答 L2津波の備えと新たな魅力の海浜ゾーン

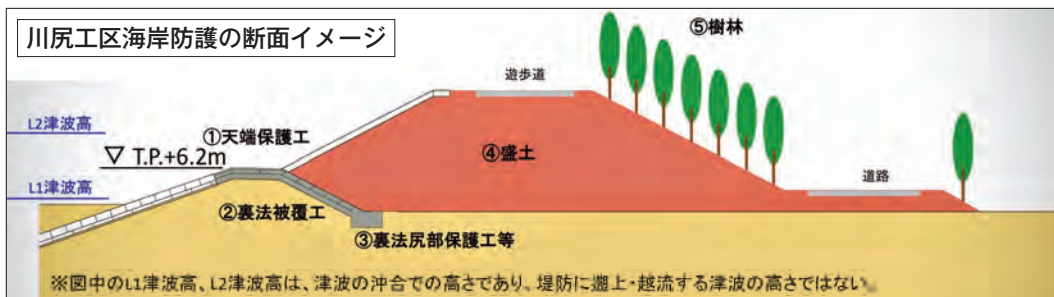
平成28年熊本地震や「全国地震動予想地図」の公表内容から南海トラフ巨大地震への備えが求められています。そこで、町民の皆さんから大きな期待を寄せられている「川尻海岸を活用したシーガーデン」の具体的内容について質問をした。

問 L2の大津波を直接ブロックするシーガーデンのイメージは。

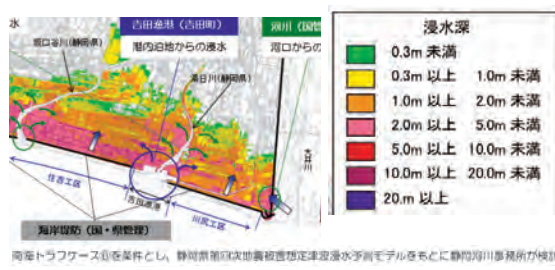
答 国の「大井川川尻地区河川防災ステーション」、直轄海岸防潮堤の背後地に一体的に設置する「海浜回廊」、そして「多目的広場」などの整備を国県と連携して進め、L2の大津波を食い止め越流をさせない。

問 L2津波を完全に越流させない高さとは。

答 当町の津波想定最大高さ9mを超え、地震による沈み込みを含めた10mを超える高さである。



静岡河川事務所HPから



静岡河川事務所HPから

問 多目的広場の大きさは。

答 面積は、約2.6haで、東西に約500mの幅で、奥行が最大70m位である。

問 多目的広場の活用は。

答 「水産振興を図りながら、漁港施設の保全を図ることができる水産庁の補助制度を活用した事業が最良であろう」と、国県の助言に沿った事業を進めるので、水産振興という点を最も重視しなければならない。

問 水産振興の担手は。

答 結論は出ていないが、ウナギやシラスなど特産として、「ここに行けば必ず買える」とPRできるように常設した運営を行い、水産振興を図っていただける方々に、特に呼びかけを行っていく。

問 運動場、海釣り場などに期待する声があるが可能か。

答 シーガーデンと名付けているので、そのような参考事例を検討し実現に向け取り組んでいきたい。その中で、皆さんのご意見も参考にしていきたい。



吉田町HPから



町政を問う

山内 均 議員

問

地震災害に対する減災と避難について東名川尻幹線の2車線利用は

答

非常時は緊急輸送路の指定をし、2車線を確保する

問 熊本地震は震度7が4月14日夜と16日未明に2度連続して発生し建物被害が、阪神淡路大震災では建物倒壊と火災被害が、東日本大震災では大津波による甚大な被害が発生した。南海トラフを震源域とする巨大地震も研究され、東海・東南海・南海の3連動地震が懸念されている。

答 熊本地震では、耐震基準の建物倒壊が発生した。安全性の再点検をする必要が生じたと思うが。

問 静岡県では熊本市と比較して高い耐震基準が設定されており、当町の庁舎もこの現状において再点検は考えていない。

問 耐震補強は自彊小学校が昭和61年。中央小学校が昭和58年。住吉小学校が平成25年に行った。再度

問 耐震診断をする必要があると考えるがどうか。

答 すべての小学校については改修が行われている。文部科学省からIs値「構造耐震指数」0.7以上設けるように指導が来ている。現在のIs値は、住吉小学校が1.21、中央小学校が1.02、自彊小学校が0.95で0.7をクリアしている。

問 耐震補強補助制度の実績が少なく。方策とか方針はあるか。

答 補助金制度の周知、ダイレクトメールの発送や個別訪問による働きかけなどを行い、啓発活動を繰り返しながら底辺を広げていく。

内閣府(防災情報ページ)へアクセス
ホーム⇒普及・啓発⇒災害被害を軽減する国民運動⇒減災の手引き【減災啓発ルール】

問 熊本地震は、夜と未明に発生した。減災には訓練が必要である、夜であるとか複合的な災害が起きることを想定した計画はあるか。

答 訓練の実施日については、できる限り多くの方が参加できる日、時間帯を設定している。現時点では全体的な夜間訓練などは考えていない。

問 東名川尻幹線は1車線を使用不可としている。災害時には緊急車専用車線とする必要があると思うが。

答 東名川尻幹線は避難路として整備をしているが、災害など非常時は緊急輸送路として指定し、被災後は2車線を確保し緊急車両が通りやすい道路にしていく。



東名川尻幹線(国道150号南側)

総務文教常任委員会報告

第2回議会定例会で委員会調査報告を議長に提出して、調査事項、「子ども・子育て支援の一つとしての認定こども園を調査・研究する。」を終了した。

【調査の経過】
委員会を24回開催。

【意見・まとめ】

認定こども園には、心身ともに明るく健やかな子どもを育てることが求められることである。
子ども・子育て支援制度の一つである認定こども園制度は、幼児の就学前教育を含め、幼保小中一貫教育の有効

開催	日	内容
1回	平成27年 6月8日	所管事務について調査することを決定し議長に通知した。
4回	7月24日	町の保育園の現状調査について協議。
	8月28日	すみれ保育園を訪問。
8回	10月2日	保育園3園を調査することを決めた。 ・さくら保育園 鉛筆教室 10月5日 ・さゆり保育園 食育教室 10月20日 ・わかば保育園 運動教室 10月23日 認定こども園（幼保連携型）の状況調査のため静岡市安東こども園の視察を行うことを決定。
14回	平成28年 1月15日	静岡市安東こども園を視察。
15回	2月1日	滋賀県長浜市たかつき認定こども園視察。
	2月2日	岐阜県海津市高須認定こども園視察。
22回	5月17日	静岡市安東こども園視察報告書をまとめた。
23回	5月23日	視察・研修報告書の内容を確定した。
24回	6月6日	所管事務調査は6月6日をもって報告書を作成し終了した。

な手段であることを確認できた。
吉田町でも、環境の変化や制度の変化は想定しておかなければならないし、協議と準備をしておくことは必要なことである。

委員長 山内 均

※調査報告は
議会FBに掲載

産業建設常任委員会報告

所管事務調査

「観光資源の開発」

4月6日（水）委員会
委員会独自の観光マップについて、健康づくり課からウォーキングマップが発行され代表的な見どころが掲載されているため、このマップに掲載されていないものを調査することを決定した。

5月13日（金）委員会
住吉区内の隠れた観光資源について協議した。吉田町郷土の昔を語る会発行の「ふるさと信仰」に掲載されている地蔵尊などを「ご利益スポット」として取り上げることを決定した。

川尻区は、湧水についても取り上げることとした。



あなうやさんの「安産お礼袋」

- 6月9日（木）委員会
住吉区内の「ご利益スポット」として5カ所を決定した。
- ① あなうやさん
 - ② 長つさのお地蔵さん
 - ③ お薬師さま
 - ④ 日切りのお地蔵さん

⑤ お観音さん
今後は川尻区、片岡区、北区の民間信仰にそつたご利益スポットを調査することを決定した。

6月15日（水）委員会
川尻区内の「ふるさと信仰」掲載の地蔵尊などを検証し、5カ所の詳細調査を決定した。その他として、湧水、川尻の道標、富士山絶景スポットを取り上げることを決定した。

所管事務調査として「閉会中の継続調査」を決定した。

委員長 増田剛士



大円寺
日切りのお地蔵さん入口

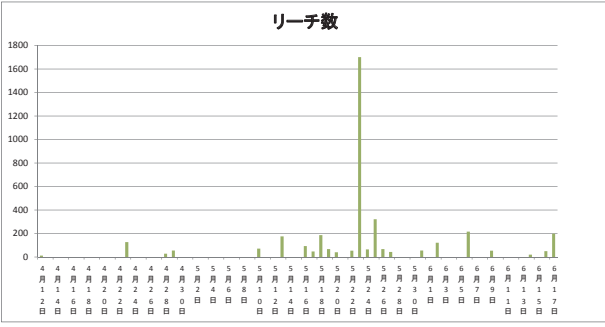
議会 ICT 推進特別委員会報告

議会フェイスブック
試行開始

☆4月12日から6月17日までの実績状況
(6月20日現在)

- ・投稿数 50回
- ・写真投稿 74枚
- ・動画投稿 10本
- ・最高リーチ数 1072
- ・平均リーチ数 111

リーチとは、投稿を見た人数です。



●FB画面の紹介



議会フェイスブックに対し、ご意見ご要望などのコメントをお願いします。皆さんに「いいね」をしていただけるよう、投稿内容の充実を図ります。

- ☆今後の投稿予定
 - ・ 議会行事
 - ・ 各委員会活動
 - ☆投稿内容の検討結果
 - ・ 町民の皆さんから求められる情報を把握し発信する。
 - ☆今後の委員会活動
 - ・ 無料のSNSツールを使い、議会情報の発信を継続して行う。
- 委員長 藤田和寿

平成28年度 吉田町議会目標を決めました。

吉田町議会基本条例に基づき、議会改革推進のため議会目標を決め、年度末に達成度の評価をして公表します。

目標	課題	取り組み内容
会議の活性化	情報・問題の共有	・ 議員活動で得た情報や問題点を共有化し、課題の解決に向け取り組む。
	質疑討論の充実	・ 議案などの論点を明確にして質疑の充実を図る。 ・ 議案審議方法を検証し、よりよい審議方法に見直す。
情報の発信	議会のICT化	・ 議会中継に向け、各委員会の中継を行う。 ・ 議会フェイスブックの充実を図る。
	議会だよりの充実	・ 読みやすい議会広報の充実を目指す。
議員の責務	資質の向上	・ 議員研修の充実を図る。
	信頼確保	・ 吉田町議会基本条例を遵守する。
住民意見の反映	議会報告会の充実	・ 住民にわかりやすい情報を提供する。 ・ 町民との意見交換を活性化し、政策提言につなげる。
	出前会議の開催	・ PRと開催に向けたサポートを行う。

議会フェイスブックページから、議会情報の発信中。
こちらからどうぞ

<https://www.facebook.com/yoshidachougikaiict>

動画や写真のスライドショーなど、
議会活動の様子をご覧いただき、ご意見をお寄せください。



(QRコード)

感謝とお礼

第12回議会報告会には134人のご出席をいただき、誠にありがとうございました。今回は委員会の調査案件に関する団体の皆さんにもご出席をいただき、大変貴重なご意見を伺う事ができました。特に子育て支援について、保育園ならびに幼稚園PTA・子供会育成会の関係者など、幅広い年代の皆さんが一同に会しての議会報告会となりました。今後のまちづくりに必要な政策提案に結びつくものと感じている所であり、報告会でのいただいたご意見やご要望は報告書にて回答させていただきます。次回のご出席をお待ちしております。



★吉田漁港の岡番さん

トレードマークの帽子をかぶり船から降ろされたシラスを港の入札場所まで運び、入札が終わるとトラックまで急ぎ足で運びます。ボート（かご）を回収して洗い、網の袋縫いをしたり、朝早く来てトイレの掃除や鍵を開けたりと、忙しい日々を過ごしています。女性だけではなく男性も岡番として活躍をされていて和やかな雰囲気での仕事です。

ますの話題



いきいきサロン川尻



4機関合同水難救助訓練

あとがき

8月の日差しはまだまだ強く、空は青い。富士の山も雲に隠れ、なかなか姿を現さないが、夏休みは真つ最中。

お祭り、お盆、花火大会と行事は多いが、皆さん体調管理をしっかりとなさっていたかたいと思う。

今年から18歳にも選挙権が与えられ、先月参議院選挙が行われた。18歳の彼らにとって選挙はまだ慣れていないだろう。自分の、この町の、この国の将来を彼らなりに一生懸命考えている。我々も何ができるのか、改めて考えさせられた夏であった。

(M・M)

議会広報特別委員会

委員長 大石 巖

副委員長 三輪美由紀

委員 山口 一博

三輪 昌代

三輪 正邦

河原崎昇司